

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0075

平成31年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	社会福祉施設等設備災害復旧費等補助金			担当部局庁	復興庁	作成責任者			
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 増田 直樹			
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第48条第1項、第3項及び第5項			関係する計画、通知等	社会福祉施設等設備災害復旧費等の国庫補助について				
主要政策・施策	障害者施策			主要経費	社会保障				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被災した被災事業所等の事業再開に当たって必要な設備の復旧を行い、被災地における障害福祉サービスの確保を図るとともに、非常用自家発電機の設置に対する支援を行い、人工呼吸器等の機器を必要とする障害児・者の生命及び健康の保持に資することを目的とする。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者支援施設等の事業復旧にかかる設備整備(補助率:10/10) 被災地における障害福祉サービスを確保するため、今回の震災を受け被災した障害福祉サービス事業者に対し、事業再開に要する経費に関する、国庫補助事業を創設し、復旧支援を行う。</li> <li>●障害者支援施設等における自家発電機の設置(補助率:1/2) 障害者施設等には、発汗障害があることから自ら体温調整ができない者や人工呼吸器による呼吸管理が必要な者が入所しており、長期化する電力の需給調整下における不測の停電等により、生命をおびやかす事態が想定されることから、当該施設が非常用自家発電機の設置を進めるにあたり、その費用を国が支援するもの。</li> </ul>								
実施方法	補助								
予算額・執行額(単位:百万円)		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求			
	予算の状況	当初予算	6	6	12	6	2		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	6	-	6	-		
		翌年度へ繰越し	▲6	-	▲6	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	0	12	6	12	2			
	執行額	0	12	6	-	-			
執行率(%)	-	100%	100%	-	-				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	200%	50%	-	-				
平成31・32年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	社会福祉施設等設備災害復旧費補助金	6	2	設備整備力所数が減ったため。					
	計	6	2						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)									

		定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と28～30年度の達成状況・実績						
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	社会福祉施設等の災害復旧事業に係る付帯的な事業であり、被災事業所等が事業を再開するにあたっての直接的な要因ではないことから、本事業に事業再開数等の定量的な成果目標を設定することは困難である。			東日本大震災により被災した事業所等の事業再開にあたって必要な設備の復旧を行い、被災地における障害福祉サービスの確保を図ることを目的とする。28年度は施設設置者と設置方法の調整が難航したことにより不測の日数を要したため、施設完成後に行う設備整備も遅れが生じ、29年度繰越となった。29年度は27年度同様に復旧を行った。30年度は1施設の設備補助を行い、残りの1施設は事業所の物件確保に日数を要しているため、31年度へ繰越となった。						
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 31 年度	
		当初見込み件数に対する実績件数を100%にする	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業により財政支援した施設数	実績	-	0	2	1	-		
				目標値	-	2	2	2	-	2	
	達成度	%	0	100	50	-					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 31 年度	
		当初見込み件数に対する実績件数を100%にする	障害者支援施設等自家発電装置整備事業により財政支援した施設数	実績	-	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	0	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	-		
	活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
本事業により、財政支援した施設数		活動実績	件	0	2	1	-	-			
		当初見込み	件	2	2	2	2				
単位当たりコスト	算出根拠				単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	交付決定額(X) / 整備件数(Y)	単位当たりコスト	百万円	-	6	6	4				
		計算式	X/Y	-	12/2	6/1	8/2				
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における生活を総合的に支援すること(IX-1)									
	施策	障害者の地域における生活を総合的に支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること(施策目標IX-1-1)									
	測定指標	定量的指標				単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		-	実績値	-	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
東日本大震災を受け、被災した障害者施設等の設備復旧について、その復旧に要する経費の一部を助成することにより、災害の速やかな復旧を図り、もって施設入所者等の福祉を確保することを見込んでいる。											
<b>事業所管部局による点検・改善</b>											
国費投入の必要性	項目				評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	本事業は東日本大震災により被災した被災事業所等の事業再開を目的としており、国民や社会のニーズを的確に把握している。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	本事業は東日本大震災により被災した被災事業所等の事業再開を目的としており、国が実施すべき事業である。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	本事業は東日本大震災により被災した被災事業等の事業再開を目的としており、優先度が高い。					

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	-			
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無				
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	交付要綱で、東日本大震災による被災者支援に係る事業を交付対象と定め、基金により当事業を行うにあたっての基金の管理方法、経費の取り扱いについて運営規程を限定している。			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	交付要綱で、東日本大震災による被災者支援に係る事業を交付対象と定め、基金により当事業を行うにあたっての基金の管理方法、経費の取り扱いについて運営規程を限定している。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-			
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-				
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-	-				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		-	-			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	利用実績を踏まえて予算措置しており、予算通りの実績で達成度100%であった。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	十分に活用されている。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	東日本大震災により被災した障害者施設等を復旧しようとする場合、復旧に要する費用の3分の2を補助する。			
	所管府省名	事業番号	事業名				
	復興庁	0073	社会福祉施設等施設整備				
点検・改善結果	点検結果	東日本大震災で被災した障害福祉サービス事業所等の事業再開を目的としており、国が実施すべき事業であり、優先度は高い。30年度は被災した障害福祉サービス事業者に対し、事業再開に要する経費と必要な設備の復旧に係る経費について補助することで復旧を行った。					
	改善の方向性	31年度も復旧予定の設備の速やかな復旧を図り、もって施設利用者の福祉を確保するために、本事業の適正な実施に努める。					
<b>外部有識者の所見</b>							
引続き、ニーズの把握に努め、効果的・効率的な執行に努めること。							
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>							
現状通り	被災地における障害福祉サービスを確保するために必要性の高い事業である。引き続き効率性に留意し、予算の執行を進めること。						
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>							
現状通り	-						
<b>備考</b>							
-							
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>							
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	52
平成26年度	078	平成27年度	0080	平成28年度	0091	平成29年度	0074
平成30年度	厚生労働省 ( 0072 )						

